

第 86 回 学長選考・監察会議議事概要

1 日 時 令和 4 年 11 月 21 日（月）15 時 30 分～16 時 05 分

2 場 所 Zoom 会議

3 出席者 三輪委員，小田委員，佐久間委員，森委員，
松尾委員，染矢委員，富田委員 以上 7 名

* 欠席者：伊藤委員，柴田委員，小野寺委員

* オブザーバー：田代監事，逸見監事

4 議事概要の確認

第 84 回及び第 85 回学長選考・監察会議議事概要が確認され，承認された。

5 議事

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえた学長選考方法等の見直しに係る検討について

事務局から，資料 1-1 に基づき，国立大学法人ガバナンス・コードを踏まえた学長選考方法等の見直しに係る検討について説明があった。

(主な意見及び質疑等)

- ・特になし

続いて，事務局から，学長選考方法等の見直しの検討事項のうち，「①法人の長に求められる人物像（資質・能力等）に関する基準」について，資料 1-2 に基づき説明があった後，意見交換を行い，「学長に求められる人物像（資質・能力等）」については原案どおりとし，「本学における主な課題」については記載しないことが承認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・「本学における主な課題」の考え方について，この位置づけで十分かどうか疑問である。また，最低限の課題とされているが，すべての課題が合格点でなければならないということにも疑問がある。
- ・候補者に対して，課題を用意する必要があるのか。大学のトップには大所高所から述べるのが求められる。候補者が学外者であっても，自身の力で調べて課題を述べるべきであり，そういう覚悟を持った人物こそ候補者にふさわしいのではないか。
- ・あえて課題を言わずとも，候補者の人物像におのずと意欲や大学をこう

したいというものがにじみ出てくるはずである。

- ・候補者には、真っ白なところから課題を示す力が必要である。この課題は、本会議の中でメモとして整理しておくことでよいのではないか。
- ・ここにある課題は、別途法人評価などで説明を受けていることと重複しているため、なくてもよいのではないか。ただし、本会議においては、大学としての重点課題を認識しておく必要がある。戦略的に何をしてもらうかはその時々で変わるが、本会議として何を大事にしているか、本会議として求めるものは何か、何を重要視するのかは示してもよいのではないか。
- ・候補者には、課題のような各論ではなく、大切な部分をやってもらいたい。

続いて、事務局から、学長選考方法等の見直しの検討事項のうち、「⑨任期途中の評価（中間評価）」について、資料1－3に基づき説明があった後、審議が行われ、現行どおり実施することが承認された。

（主な意見及び質疑等）

- ・特になし

続いて、事務局から、学長選考方法等の見直しの検討事項のうち、「⑬学長選考・監察会議の構成」及び「⑭学長選考・監察会議の議決要件」について、資料1－3に基づき説明があった後、審議が行われ、現行どおりとすることが承認された。

（主な意見及び質疑等）

- ・熊本大学は、本学と比較して委員の人数が多いが、具体的な構成が知りたい。
- ・熊本大学は、学部長及びセンター長が輪番制で委員になっているため、人数が多くなっていると思われる。

（2）その他

議長から、前回の本会議で委員から意見のあった「意向投票結果の公表」について、意向投票は本会議が学長候補者の選考を行う際の参考という位置づけであること、国立大学法人ガバナンス・コードにおいて、「法人の長の選考過程、選考理由について、人事にかかわる審議であることを考慮しつつも、学内外のステークホルダーに対する説明責任を果たし信頼性・透明性を確保する観点から、できるかぎり具体的な内容の公表に努めるべきである」

(補充原則 3-3-1②)ということが求められており、本学では、意向投票管理委員会を設置して厳正に実施し、この結果を公表することとしていること、複数の大学において公表していることを踏まえ、現行どおり投票結果を公表することによろしいかとの発言があり、現行どおり公表することが確認された。

(主な意見及び質疑等)

- ・特になし

最後に、議長から事務局に対して、先ほど議論した本学における主な課題において、委員からも意見があったとおり、大学にはその都度重要な課題があるはずであり、本会議として外せない課題を考えておく必要があることを議事概要に付記してもらいたい旨の要請があった。